

警察署協議会議事概要

| | | |
|---|--|------|
| 協議会名 | 神奈川県相模原北警察署協議会 | |
| 日 時 | 令和5年5月11日（木）午後2時から午後4時30分までの間 | |
| 場 所 | 神奈川県相模原北警察署 | |
| 出席者 | 1 警察署協議会側 大貫君夫、中山光明、長谷川文、竹澤直弓、鈴木清久、萩原昌子 | 計6人 |
| | 2 警察署側 署長 柴崎政美、副署長 荻窪幸見、調査官 熊坂真一、 留置管理課長 鈴木洋、会計課長 小堀奈津枝、 生活安全課長 渡邊敏弘、地域課長 五日市孝人、 刑事課長 金子朗夫、交通課長 榎本武昭、警備課長 二宮拓郎 | 計10人 |
| 議事要旨 | 警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明 | |
| | 「警察本部との連携について」 | |
| | 1 答申 | |
| | ○ 110番通報に基づいた速やかな臨場 | |
| | ○ 警察本部に対する速やかな情報発信 | |
| | 2 措置結果 | |
| | ○ 当署の110番受理件数や出動件数、レスポンスタイム等を挙げ、迅速かつ的確な初動警察活動を展開している。 | |
| ○ 交通関係や粗暴事案の発生、不審者情報を例に挙げて、本部との連携状況について説明した。 | | |
| 諮問 | | |
| 特殊詐欺被害抑止対策とアポ電強盗被害防止について | | |
| 答申 | | |
| 1 年齢層に合わせた対策 | | |
| 高齢者～相談ダイヤル等を周知させるため、電話機に貼るシール等を作成し、啓発物品による注意喚起 | | |
| 若年層～闇バイト等に勧誘されないためのサイバー教室の開催 | | |
| 2 パトカー等で音声による注意喚起広報 | | |
| 業務説明 | | |
| 前四半期（1月から3月まで）の業務推進結果及び今四半期（4月から6月まで）の業務推進重点について説明を行った。 | | |